



令和5年5月30日

令和4年度の「災害復興住宅融資」の申込件数等

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利 信二）では、東日本大震災、平成28年熊本地震をはじめとした自然災害からの早期復興を支援するため、住宅等に被害を受けた方に対する長期・固定低利の「災害復興住宅融資」を実施しています。

災害復興住宅融資の令和4年度の申込件数等についてお知らせいたします。

<トピックス>

- 令和4年度の災害復興住宅融資の申込件数は270件、融資実行件数は428件、融資実行金額は96.8億円となりました。（⇒ P.2）
- 高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る申込者の67%は、親子リレー返済、親孝行ローン又は高齢者向け返済特例を利用しています。（⇒ P.3）

（注）実績は速報値であるため、過去の申込件数を修正することがあります。

詳細は、次頁以降をご参照ください。

報道関係の方からのお問い合わせ先

住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ 西村/谷山/中田/泉井/池森/濱野 TEL 03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp/>

お客さまからのお問い合わせ先

お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル） TEL 0120-086-353（通話無料）

※ 国際電話等でご利用いただけない場合は、<TEL 048-615-0420>におかけください（通話料金ががかかります。）。

※ 電話相談は、土曜日及び日曜日も実施します。 受付時間 9:00~17:00（祝日及び年末年始を除きます。）

1 災害別の災害復興住宅融資の申込件数等

(単位：件、億円)

	令和4年度		
	申込件数 ^{※4}	融資実行件数 ^{※4}	融資実行金額
東日本大震災 ^{※1}	111	175	48.7
平成28年熊本地震 ^{※2}	17	48	11.0
平成30年7月豪雨 ^{※3}	12	37	6.1
令和元年房総半島台風(台風第15号)	3	18	3.5
令和元年東日本台風(台風第19号)	5	24	5.0
令和2年7月豪雨	60	64	11.1
令和3年福島県沖を震源とする地震	11	31	8.5
令和4年福島県沖を震源とする地震	42	16	1.2
上記以外の災害	9	15	1.6
合計	270	428	96.8

注：上表は、四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

- ※1 平成23年度以降の累計実績は、申込件数は21,333件、融資実行件数は18,126件、融資実行金額は3,488億円です。
- ※2 平成28年度以降の累計実績は、申込件数は4,121件、融資実行件数は3,174件、融資実行金額は529億円です。
- ※3 平成30年度以降の累計実績は、申込件数は951件、融資実行件数は781件、融資実行金額は117億円です。
- ※4 災害復興住宅融資は、建設資金としてご利用いただく割合が高く、建設工事や検査等に一定の期間を要することから、申込件数と融資実行件数に差が発生しています。

【参考①】年齢層ごとの災害復興住宅融資の申込件数(令和4年度)

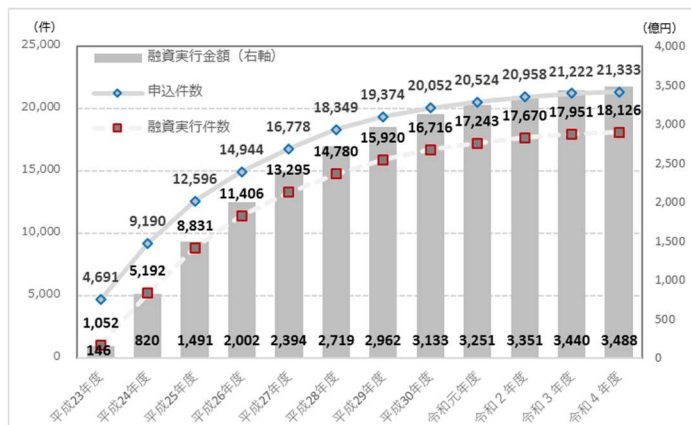
幅広い年齢層の方にお申込みいただいており、約32%の方が満60歳以上の方です。

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～
件数(件)	15	44	50	56	42	23	13

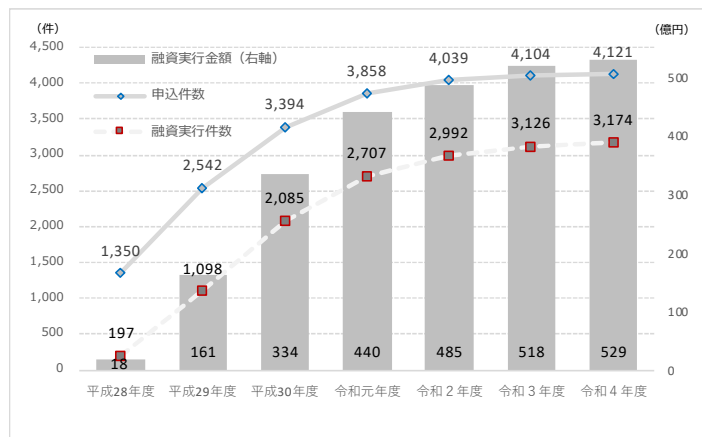
注：上表では、賃貸住宅とマンション共用部分リフォームに係る融資件数は含んでおらず、1の表の合計とは一致しません。また、親孝行ローンの申込人は子等であるため、上表と2の表の合計は異なります。

【参考②】災害復興住宅融資(累計実績)

東日本大震災
(平成23年度～令和4年度末)



平成28年熊本地震
(平成28年度～令和4年度末)



2 1のうち高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る支援制度のご利用状況

(単位：件、億円)

	令和4年度			
	申込件数	割合	融資実行件数	融資実行金額
高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る件数の合計	94	100%	162	32.5
① 親子リレー返済	30	32%	46	9.2
② 親孝行ローン	12	13%	30	5.8
③ 高齢者向け返済特例 [※]	21	22%	32	3.1
④ ①～③以外の通常の返済方法	31	33%	54	14.5

注：上表は、四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

※ 災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）が創設された平成29年1月以降の累計実績は、申込件数は498件、融資実行件数は386件、融資実行金額は34.8億円です。

【参考】高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る支援制度

① 親子リレー返済とは

通常、返済期間は申込時点の申込人の年齢によりお選びいただきますが、申込人の子等を連帯債務者としてお申込みいただくことにより、申込人の年齢にかかわらず、申込人の子等の年齢により返済期間をお選びいただくことができる制度です。

② 親孝行ローンとは

被災住宅に居住していた高齢の親等（満60歳以上）が住むための住宅を建設、購入又は補修する場合に子等を申込人としてお申込みいただける制度です。

③ 高齢者向け返済特例とは

毎月のお支払は利息のみで、借入金の元金は申込人全員が亡くなられたときに、相続人の方から、自己資金等により一括して返済いただくか、融資住宅及び敷地の売却代金により返済いただく制度です。

【参考】高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る支援制度の申込割合（令和4年度）

